

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 結 果 等 報 告 書			
会議区分	○ 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文 書 番 号	720
		決 裁 期 日	平成 21 年 11 月 27 日
名 称	平成 21 年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議		
日 時	平成 21 年 11 月 19 日 (木) 15 時～17 時 15 分		
場 所	社会教育総合センター 大集会室、小集会室、学習室		
出席者	出席委員 12 名 (本田・鷺見・高村・稲毛・安西・吉村・大西・仲島・鎌田・芳賀・佐々木・渡辺) 教育長、教育振興課長、社会教育班スタッフ (水谷・鈴木・林下・吉河・小野・田中)		
内 容	教育振興課長 進行		
	<p>教育長挨拶：今年も 1 ヶ月あまりで年が変わりますが、委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しいことと思います。社会教育関係事業として総合文化祭が開催され、4 日間で 3,090 名が来館され、中富良野町銀嶺大学と本町のいしずえ大学との交流会を含めると、3,340 名となりました。文化連盟・各学校を始め、JA ふうの上富良野支所、商工会からのご支援により多くの皆さんが集っていただきました。今後も生涯学習を推進するため、前回の会議に引き続き事業評価をいただき、次年度にむけて展開したく、皆さんからのご意見をお願いします。</p>		
	<p>社会教育委員長挨拶：雪が深々と降りはじめ、冬将軍到来の中委員皆さんにお集まりいただきお礼申し上げます。本日委員 3 名が所用により欠席しておりますが、前回に引き続き協議を予定していますので、宜しく申し上げます。各委員の皆さんへは、事前に意見等について提出後事務局取りまとめの上再度資料が送付されていますので、スムーズ且つ活発な意見を賜りたく宜しく申し上げます。</p>		
	議 題 ※事務局から、議事進行について説明		

1 平成22年度社会教育関係団体補助金について・・・社会教育班主幹説明

社会教育委員長：文化連盟及び青少年団体協議会の開催地にかかる特別事業については、関係機関とも十分協議の上取り進めていただきたい。また、社会教育関係団体にかかる運営補助については、今後補助規則等の見直しを図る予定も示されており、それまでは継続補助することで宜しいか。

各委員：承認

2 平成21年度社会教育事業にかかる評価について・・・社会教育班主査説明

社会教育委員長：16時10分まで各部会に分かれて会議を進めていただきたく、各部会長さんお願いします。時間になりましたら、大集会室にお戻り願います。

・・・休憩・・・各会場に移動

※部会会議 第1部会 大集会室、第2部会 団体室、第3部会 小集会室に
委員・担当職員分かれて作業実施。

※ 各会場から大集会室に移動

社会教育委員長：長時間にわたって、皆さんお疲れ様です。各部会の進捗状況について各部会長から報告願います。

稲毛部会長（第1部会）：第1部会は、前回から引き続き話し合いました。

各委員が関わっている事業・団体活動等の状況報告をいただき、家庭教育・青少年教育にかかる事業の継続と充実についてご意見をいただきました。

社会教育委員長：第1部会について、質疑ありませんか。

佐々木委員：成人式に町外在住の方も出席できますか。

教育振興課長：広報・防災無線を通じて周知しています。現在町外にお住まいの方でも出席していただけるよう取り進めています。

安西部会長（第2部会）：第2部会では、無償ボランティアの育成について意見がありました。私自身も放課後クラブで書道をボランティアで指導してい

ますが、各々の趣味や特技等を生かせることがよい。

社会教育委員長：第2部会について、質疑ありませんか。

委員：ありません。

芳賀委員（第3部会）：第3部会は各事業ごとに話し合いを進めました。事業によっては、参加者が偏らないよう住民会・企業等に周知する等意見がありました。

社会教育委員長：第3部会について、質疑ありませんか。

委員：ありません。

社会教育委員長：部会長からも発言いただきましたが、各社会教育委員から意見をお願いします。

大西委員：マイプラン・マイスタディ講座で事業を実施していますが、次年度以降の実施にむけて迷っています。また、伝統芸能としての狂言についても大変良い内容なので、子どもたちに体験させていただければと思います。

仲島委員：子ども会育成事業において、今後備品等の更新について課題になるのではないかと思います。各活動を通じて団体等でも検討が必要です。

鎌田委員：社会教育関係団体の活動補助について、今後見直しの際には十分検討していただきたい。

吉村委員：社会教育総合センターアリーナでは飲食が禁止されていますが、大勢の方を招く式典の開催等、特別に認める事項はないでしょう。

教育長：アリーナについては、以前使用を許可した経過がありますが、体育館の管理上「飲食禁止」とし、小アリーナ・ラウンジ等で対応させていただいています。今後ご理解をお願いします。

高村委員：様々な事業等に参加できる家庭もありますが、反対に多くの悩みを抱えている家庭もあります。親や子がカウンセラー等に相談できる体制等の検討が必要ではないでしょうか。

渡辺委員：様々な多くの事業が実施され、現在はカテゴリーに分けて各事業を精査していますが、今後目的達成にむけて事業をまとめていくことが必要ではないでしょうか。

佐々木委員：体育指導員として各事業に関わっているが、今後も多くの住民の皆さんに参加していただきたい。

社会教育委員長：委員の皆さん、ありがとうございます。

2 その他 次回会議の予定について・・・社会教育班主査説明

社会教育委員長：次回会議の日程は、3月下旬ということで、時間帯は15時～17時の時間でよろしいですか。

各委員：承認

※各委員から報告

鎌田委員：町PTA連合会と教育委員会共催で、11月26日（木）18時30分から、保健福祉総合センターかみんで教育講演会を予定しています。赤平市にある植松電機の専務をお招きし、テーマ「思うは招く、夢はあればなんでもできる」でPTA会員以外の町民の皆さんにも、是非聞いていただきたいので宜しくお願いします。

副委員長：みなさん、長時間にわたりお疲れ様でした。部会会議のなかで、各事業ごとの評価を進めてきましたが、事業相互の整合性(学社融合事業、読書普及活動等)と精査が必要であり、今後地域の皆さんに支援していただけますよう検討していただきたいと思います。

今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

委員：ご苦労さまでした。

(終了)